

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月4日

【事業年度】 第119期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 東海ゴム工業株式会社

【英訳名】 Tokai Rubber Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 哲夫

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市東三丁目1番地

【電話番号】 0568-77-2121（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 中山 幸紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂1丁目11番30号赤坂1丁目センタービル2階

【電話番号】 03-3585-1551（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支社長 舟橋 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出した第119期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)～(3) <略>

(訂正前)

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

(訂正後)

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

尚、当社は取締役の員数を3名以上とする旨定款に定めている。